

第2部 基本計画編

第1章 ねりま未来プロジェクト

ねりま未来プロジェクトとは

(1) 新基本構想の「未来の練馬を区民とともにはぐくむ」視点を具体化するものです

新基本構想では、「練馬区のめざす10年後の姿」の実現に向けて、区民の参画・協働を得ながら、政策分野を超えて横断的に取り組む重要施策として、三つの「未来の練馬を区民とともにはぐくむ」視点を設定しています。

「未来の練馬を区民とともにはぐくむ」視点

- 1 豊かなみどりを守り、増やし、活かす
- 2 まちの魅力を引き出し、活力を高める
- 3 未来を拓く人の学びや活動を支援する

(新基本構想素案「第3章 未来の練馬を区民とともにはぐくむ-ねりま未来プロジェクト」より抜粋)

ねりま未来プロジェクトは、この「未来の練馬を区民とともにはぐくむ」視点に基づき、「みどり」「農」「アニメ」「人づくり」の四つの課題について、長期計画の5か年の計画期間内に、分野横断的に取り組む具体的な事業の方向性を示すものとして設定します。

また、新基本構想の「基本構想を実現するために」において掲げる「地域コミュニティ活性化」のプロジェクトも計画化します。

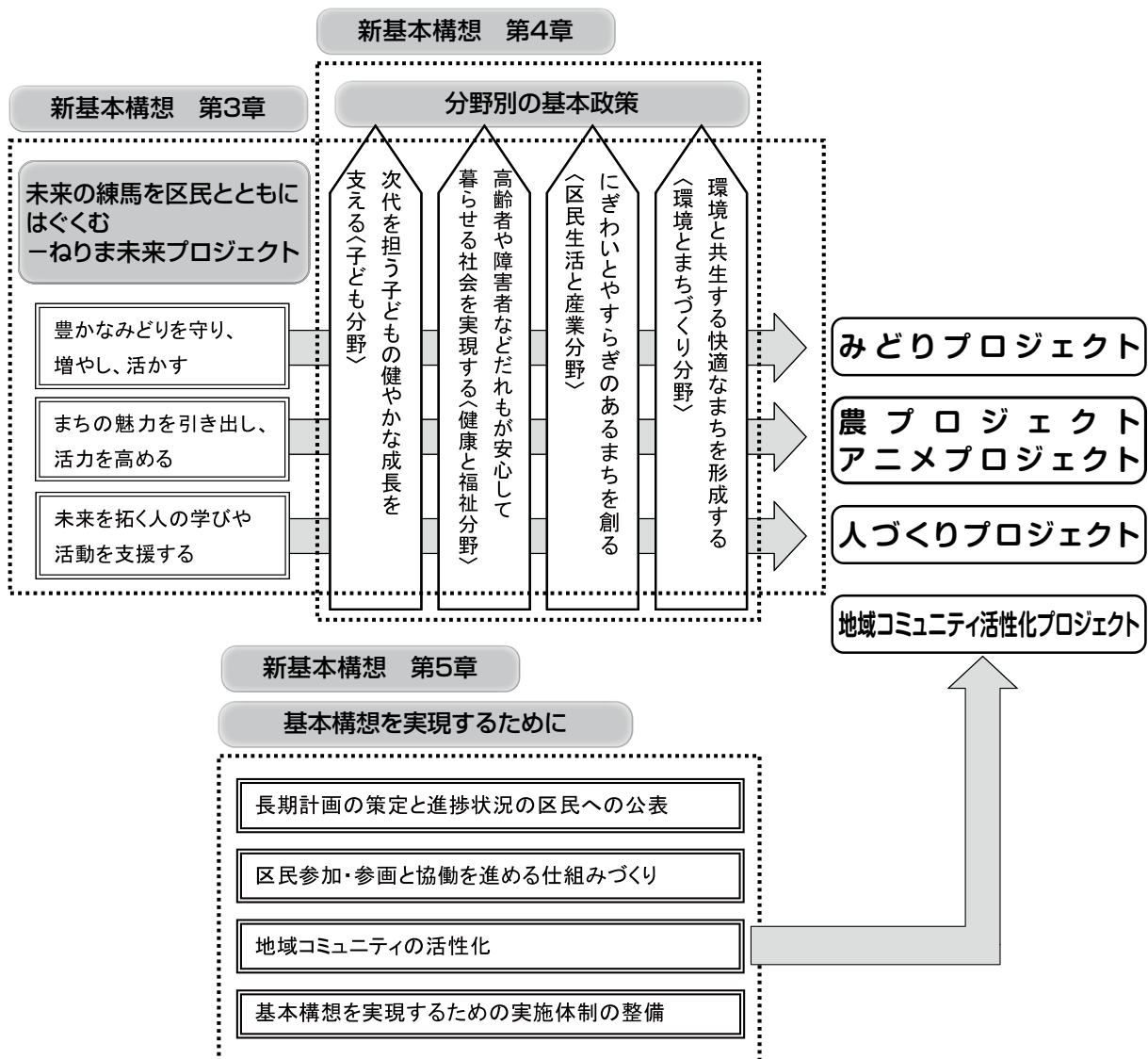
ねりま未来プロジェクトのめざす5年後の目標を数値で示すため、プロジェクトの指標となるものを、関連する複数の分野から抽出して設定しています。

(2) 区民と区との協働により推進するプロジェクトです

ねりま未来プロジェクトは、従来の区民参加に加え、区民・地域の団体・事業者等との新たな協働の枠組みにより、その知恵と力を活かしながら取り組んでいくものです。

プロジェクトごとに、庁内の連携と区民の参画・協働を進める方向性を示しています。

〈ねりま未来プロジェクト イメージ図〉



みどりを基軸とした環境都市を実現する

みどりは、まちにうるおいを与えるだけでなく、地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和など都市環境への負荷を軽減する重要な役割をもっています。

練馬区は23区で最も緑被率が高く、みどりは練馬区を特徴付ける大切な資源です。区民意識意向調査では、半数近くの方が練馬区の住みよいと感じるところとして、「みどりが豊かで環境がよい」を選び、最も多くなっています。

みどりを守り、増やし、そして活かすことで、環境都市練馬区を実現します。

■主な取組（例）■

（1）みどりを愛し守る心をはぐくむ

- だれもが参加できる、みどりをはぐくむ活動としての練馬みどりの葉っぱい基金^{※1}のPR
- 民間の庭園などを対象とした新しいイベントの実施
- 環境イベントの拡充

（2）みどりや自然にかかわる情報を共有する

- 環境情報メールマガジンの創設
- 区民参加で行う「区民と見つけるねりまの自然」調査の実施

（3）区民の力でみどりを守り育てる仕組みをつくる

- 一般財団法人「練馬みどりの機構」^{※2}による「森のカルテづくり」の推進
- 地域住民による公園・花壇の自主管理などのみどりに関する活動の推進
- 地域の区民等による地域のみどりの保全や緑化を推進するための「みどりの協定」の締結の拡充
- みどりの街並みづくりの推進のための各種助成制度の実施など身近な取組への支援

※1 練馬みどりの葉っぱい基金：平成16年10月、条例により設置した基金で、樹林地等の練馬らしいみどりを公有化するために積み立てています。

※2 練馬みどりの機構：区民・事業者・区の三者の協働により、練馬らしいみどりの保護と保全、育成、活用や新たなみどりの創造と、みどりを介した地域コミュニティの形成を目的として、平成18年3月に区民による任意団体として設立され、21年4月に一般財団法人となりました。将来は、都市緑地法による緑地管理機構となることをめざしています。

※3 みどり30推進計画：今の子どもたちが大人になって活躍する概ね30年後に、緑被率が30%となることをめざす「みどり30基本方針」をもとに平成18年12月に策定した計画。10か年の目標と5か年の事業量を示しています。

(4) みどりを多角的に活かす

- 災害に強いまちづくりの実現のために生垣化を促進
- 練馬らしいみどりの景観や文化資源をつなぎ、観光資源として活用
- こどもエコクラブ活動への支援による環境学習の推進
- 学校の緑化と学校のみどりを教材とした環境学習の推進

■プロジェクトの指標（モノサシ）と目標値■

指標	20年度の状況	26年度目標	設定理由
練馬みどりの葉っぱい基金の積立額	3億2,800万円	7億6,000万円	だれもが参加できるみどりをはぐくむ活動であるため
みどりのボランティア活動がされている公園等の数	40か所	58か所	地域の力で地域のみどりをはぐくむ活動であるため
練馬区から排出される温室効果ガスの年間総排出量 (CO ₂ 換算)	17年度末 実績値 202万4千 t	24年度末 目標値 185万7千 t	練馬区地球温暖化対策地域推進計画における目標値（京都議定書第1約束期間による）

■行政内の連携の考え方■

「みどり30推進計画^{※3}」を進めるための庁内組織「みどり30推進本部」により、みどりにかかわる施策の連携を図りながら、みどりプロジェクトを進めます。

■区民の参画・協働を進める方向性（例）■

- 「練馬みどりの機構」との協働により、みどりにかかわる区民、団体間の情報の共有化、連携を進めます。
- みどりや環境にかかわるイベントにおいて、アンケートなどを実施し、区民参画に対する意見やアイデアを募集し、仕組みづくりに活用します。
- みどりを愛し守りはぐくむ条例に基づく緑化委員会への区民参加のあり方を検討します。

農の豊かさを実感できる都市をつくる

長い歴史と風土がはぐくんできた練馬の農業は、練馬大根に象徴されるように、練馬区のイメージを特徴付ける産業であり、練馬区は23区内で最大の農地面積を有しています。

都市における農地は、農産物を供給するだけでなく、区民の暮らしを豊かにする多面的機能をもっており、区民の8割以上が農地を残してほしいと考えています。

都市型農業を振興するとともに、都市農業・農地の魅力と重要性を区の内外に発信し、農の豊かさを実感できる都市づくりを進めます。

■主な取組（例）■

（1）魅力的な都市型農業を振興する

- 農産物の共同直売所や農業生産者の自宅前直売所、農業関係イベントなどの情報を掲載したパンフレットの作成
- 農業体験農園^{※1}の増設
- 区立小中学校や保育所の給食での地場産物の使用拡大、食育への活用
- ブルーベリー観光農園、ふれあい農園など観光・交流型事業や、野菜ウォークラリー、練馬大根引っこ抜き大会などのイベントを観光資源として活用
- 農業経営の安定や都市と調和のとれた都市型農業への整備を支援
- ねりまの農業の現状を踏まえた次期農業振興計画の策定

（2）都市農地保全に向けた制度の見直しを働きかける

- 市街化区域内農地を保全するため、都市農地保全推進自治体協議会^{※2}を通じて他自治体と連携しながら国に対して制度の見直しを要望

（3）農のあるまちづくりを推進する

- 農業・農地と都市が共存する「都市農業・農地を活かしたまちづくりプラン」の推進
- 郷土景観保全地区の指定の推進
- 農とふれあえる公園等の整備

（4）食と直結する農に対する理解を深める

- 区民、関係団体、区などで構成する食育推進ネットワークを通じた食と農の情報の発信

※1 農業体験農園：区が管理する区民農園、市民農園と異なり、農家が開設し、耕作の主導権を持って経営・管理している農園で、平成8年に練馬区で誕生し、全国に広まっています。利用者は、入園料・野菜収穫代金を支払い、園主（農家）の指導のもと、種まきや苗の植付けから収穫までを体験できます。

■プロジェクトの指標（モノサシ）と目標値■

指標	20年度の状況	26年度目標	設定理由
農業体験農園の数	14園	20園	区民が農とふれあえる場を提供し、都市の農業や農地に対する理解を深める
農地関係制度に関する国への要望回数	1回	7回	都市農地保全のためには農地関係制度の見直しが必要であるため、継続して国へ要望する
郷土景観保全地区の指定数	0地区	2地区	練馬らしい景観を保全し、農のあるまちづくり推進する

■行政内の連携の考え方■

○みどりの保全・創出に関連して、環境やまちづくり分野と連携して施策を推進します。

■区民の参画・協働を進める方向性（例）■

- 農業者はもとより、JA東京あおば、農業体験農園園主会などの農業団体とも連携しながら都市型農業振興施策を展開します。
- 援農ボランティアや農作業ヘルパーなど、農家を支援する人材の育成を進めます。
- 区民の声を聴きながら、次期農業振興計画を策定します。

※2 都市農地保全推進自治体協議会：都市農地の保全をめざし、平成20年10月に都内の34自治体が組織。現在38自治体が加入。都市農地保全に関する調査、研究のほか、国および関係団体との情報・意見交換や、国等への要望を行っています。

アニメを核として区内産業を活性化し 練馬の魅力を拡大する

練馬区は日本のアニメ産業の発祥の地であり、現在も90社を超えるアニメ関連企業が所在し、日本一の集積地となっています。

この集積をさらに拡大・強化し、世界をリードする国際競争力をもつ産業へと育成することで、雇用の創出や商店街振興など地域経済に波及効果をもたらし、区内産業全体の活性化を図ります。

また、アニメ文化を「練馬区のシンボル」として、区のさまざまな事業との相乗効果を図るとともに、区の内外への発信拠点を整備することで練馬の魅力をさらに高め、アニメを核として区民の地域への誇りを醸成します。

■主な取組（例）■

（1）国際競争力をもつ産業へ育成する

- 国際的見本市への出展支援
- フランス・アヌシー市^{※1}との産業交流
- 国際アニメビジネスセンター設置の検討

（2）作品製作や人材育成を支援する

- アニメ関連企業の区内への誘致
- 録音スタジオなど共同利用施設の整備
- アニメーション・コンテンツ産業^{※2}に関する専門学校等の誘致

（3）アニメ文化を通して練馬の魅力を高める

- アニメの普及啓発や観光の拠点となる民間アミューズメント施設の整備支援
- 区内小学校へのアニメ出前講座「ねりたんアニメキャラバン」
- アニメ制作現場の見学コース整備
- 石神井公園ふるさと文化館でのアニメ資料展示、観光資源としての活用
- 練馬区独自のアニメキャラクターの開発、関連商品の販売

※1 アヌシー市：フランス東部、アヌシー湖岸に位置するローヌ＝アルプ地方の都市。1960年にカンヌ映画祭からアニメーション部門を独立させ、世界最大規模を誇るアニメーション専門の国際映画祭が開催されています。

※2 コンテンツ産業：映画、音楽、放送、アニメ、ゲーム、出版、キャラクタービジネスなどの様々な情報産業の総称。

■プロジェクトの指標（モノサシ）と目標値■

指標	20年度の状況	26年度目標	設定理由
区内のアニメ関連企業の従業者数	1,980人	2,500人	区内アニメ産業集積の進展度を測る
ねりたんアニメカーニバルやアニメプロジェクト in 大泉等アニメイベントの来場者数	29,500人	35,400人	アニメ関係イベントの来場者数により、アニメ文化の浸透度を測る
石神井公園ふるさと文化館・東映アニメーションギャラリー等のアニメ展示施設の見学者数	13,500人	115,000人	練馬区のアニメを紹介・展示する施設の見学者数により、情報発信・PRの度合いやアニメ文化の浸透度を測る

■行政内の連携の考え方■

○産業振興、観光振興、文化・国際交流および教育施策の連携を図ります。

■区民の参画・協働を進める方向性（例）■

- 練馬アニメーション協議会^{※3}との協働により、アニメ産業振興を推進します。
- 商店街およびアニメ関連産業、鉄道事業者やバス会社、区内大学との連携を図ります。

※3 練馬アニメーション協議会：平成15年、練馬区や東京商工会議所練馬支部の積極的な働きかけにより、区内のアニメ関連事業者が集結して発足。会員数は50社を超え、平成19年12月には合同会社（LLC）練馬アニメーション協議会を設立しています。

未来の練馬を担う人をはぐくむ

地域の課題が多様化する中で、地域と行政が「ともに」課題に取り組むことが、より良い地域社会の実現につながります。そのため、区内産業や地域活動を担う人材を育成し、学びや活動の成果を地域に還元しながら、生きがいをもって自己実現できる仕組みづくりを進めます。

また、未来を担う青少年が、地域社会とのかかわりの中で、希望と自信をもって自らの未来を切り拓いていけるように、社会参加や就労を支援します。

■主な取組（例）■

（１）学校、家庭、地域の連携による子どもの健全育成を支援する

- 特色ある学校づくりにおいて地域人材を活用
- 学習支援、部活動指導などの学校支援ボランティアの育成
- 学校応援団による子どもの放課後の居場所の充実
- 家庭・地域の教育力の向上

（２）青少年の自立を支援する

- 区内の商店街、企業、農家等での職業体験機会の拡充
- 若者の就労に向けた学習等の支援の充実
- 若者が文化芸術に関することを学び、成果を発表する場の拡充
- 青少年館事業の充実と、児童館等を活用した若者の居場所の確保
- 図書館の青少年コーナーを活用した、就労などに関する資料の充実

（３）福祉サービスや地域産業を担う人材を育成する

- 福祉サービスを担う人材の育成と定着への支援
- アニメ産業などの練馬区の特徴的な産業を担う人材の育成
- 区内産業への就労や創業への支援と、コミュニティビジネスの推進

（４）地域を担う人材の育成や活動の支援を進める

- 福祉、防災、環境などの地域活動を担う人材の育成等を進める学習の場「（仮称）ねりま区民大学」の整備、学習相談・情報提供などの支援事業の実施
- 区民の職業体験や学習成果などが地域に活かされる仕組みづくりの検討
- 区ホームページなどを活用した、生涯学習・スポーツ・地域活動に関する総合的な情報提供
- 大学などの地域教育資源も活用した、地域と「人」を結びつけるシステムの構築

■プロジェクトの指標（モノサシ）と目標値■

指標	20年度の状況	26年度目標	設定理由
青少年育成地区委員など地域で青少年育成活動を担っている活動者数	4,771人	6,084人	地域での青少年健全育成活動の取組状況を示す指標となる
若者スタート支援事業の参加者・利用者数	2,382人	3,160人	青少年の自立・就労に結びつく事業の参加者数等を測定する
区内の介護サービス事業所数に対する練馬介護人材育成・研修センターの事業所登録数の割合	— ※平成21年度からの事業	70%	事業所登録により人材育成への取組が進み人材の定着率の向上につながると考えられる。
各種人材育成・活用事業の登録者数	3,751人	12,430人	区のさまざまな部署で行われている事業により、地域を担う人材が育成されているかを示す指標となる

■行政内の連携の考え方■

- 全庁的に行われている「地域活動を担う人材育成事業」を総合的に調整する庁内組織について検討します。
- 「ねりま未来プロジェクト5 地域コミュニティ活性化プロジェクト」との調整を図りながら進めます。

■区民の参画・協働を進める方向性（例）■

- 未来を担う青少年を地域で支えていくために、地域人材の育成・活用とともに、学校と地域団体等との連携を図ります。
- 青少年の就労支援や、福祉サービスや地域産業を担う人材の育成については、区内の事業者、産業団体、大学、ハローワーク等と連携を図りながら進めます。
- 福祉、教育、環境といった分野にかかわらず、区民一人ひとりのもつ能力の地域への還元という生涯学習の視点に基づいた参画・協働を進めていきます。

人と人とのつながりと支えあいのある 地域コミュニティづくりを支援する

人口の流入が進むとともに、区民のライフスタイルや価値観が多様化する中で、町会・自治会への加入率が低下するなど、地域における人と人とのつながりや地域活動への関心の希薄化が指摘されています。

一方、子育て、介護、防犯・防火・防災、環境への取組など、多様な地域課題に対して、地域コミュニティの果たす役割への期待は大きくなっています。

そこで、地域活動団体への支援や多くの区民が地域活動へ参加しやすい環境づくり、区民相互、団体相互のつながりを豊かにしていくための取組を進め、区民の自発性や主体性を尊重しながら、地域コミュニティづくりを支援していきます。

■主な取組（例）■

（１） 地域活動団体を支援する

- 地域コミュニティの総合的な活動を担う町会・自治会に対する、活動の活発化・加入促進等に向けての支援
- 子育てや介護、地域福祉、環境など、専門的活動を担うNPO・ボランティア団体に対する、NPO活動支援センターの運営などを通じての支援

（２） 地域活動への入り口をつくり、人と人とのつながりづくりを進める

- 町会・自治会や小学校の区域なども踏まえた身近な地域を単位として、地域活動への参加について気軽に相談ができ、地域情報の発信や交流ができる機能等をもった「入り口」となる仕組みについて検討・実施し、安全安心な暮らしの土台となる人と人とのつながりづくりを支援

（３） 地域活動団体のネットワークを形成する

- 異なる目的や機能をもった地域活動団体が、それぞれの特徴を活かしながら連携・協力し、地域の総合力で地域課題に取り組めるよう、地域の実情に合わせた団体・組織間のネットワーク化を促進

（４） 相談役、調整役となる人材を確保する

- 人と人とのつながりづくりや、地域活動団体のネットワーク化等を進めるための、相談役、調整役となる人材を確保

(5) 地域活動推進拠点を整備する

- 地域活動の入り口づくりや地域活動団体のネットワーク化など、地域活動を推進するための拠点を整備

■プロジェクトの指標（モノサシ）と目標値■

指標	20年度の状況	26年度目標	設定理由
地域活動団体のネットワークが構築されている状態	—	モデル地域での実施	団体のネットワーク化を進めることが、地域コミュニティの活性化に結び付くため
町会・自治会や、NPO・ボランティア団体の活動など、地域活動へ参加している区民の割合	—	上昇※	地域活動へ参加している区民が増えることが地域コミュニティの活性化に結び付くため

※「都民生活に関する世論調査」（平成19年11月 東京都生活文化スポーツ局）によると、自治会、町会などの会合や行事の参加状況（区部西部・南部）は20.7%、NPO・ボランティア団体の活動の参加状況（区部西部・南部）は10.9%となっています。区では区民意識意向調査等アンケートにより、地域活動へ参加している区民の割合を測定し、参加率の上昇をめざします。

■行政内の連携の考え方■

- 地域コミュニティ活性化につながる事業を実施している部署間の連携・調整を図りながら取り組めます。
- 「ねりま未来プロジェクト4人づくりプロジェクト」との調整を図りながら進めます。

■区民の参画・協働を進める方向性（例）■

- 地域コミュニティを活性化する方策を、町会・自治会、NPO・ボランティア団体等の代表者など、区民の参加により検討する場を設け、「(仮称)地域コミュニティ活性化プログラム」を策定し、実施していきます。

